

ウクライナからの避難民受け入れ表明

ウクライナ各地でロシアとの戦闘状態が続いており、多くの方が緊張と不安の中で過ごすことを余儀なくされています。避難民も多く発生しており、東京オリンピック・パラリンピックで隣国ルーマニアのホストタウンを務めるなど国際交流・多文化共生を推進している古賀市は、人権・人道上の観点からウクライナからの避難民を受け入れることを表明いたします。

■受け入れ体制等

- ・総合調整及び情報収集は総務課で担当し、当事者の支援の窓口については、まちづくり推進課国際交流・多文化共生係が担当する。
- ・避難民の住居については、市営住宅の空き部屋を活用する。
- ・当面の生活に必要な物資の支給、生活全般の支援、子どもの就学のための支援、職業紹介等の具体的な支援内容については、国及び県と連携し所管課において検討を進める。

【問い合わせ先】

古賀市 総務部総務課 箕原、甲斐

電話：092-942-1112